



報道機関 各位

記者発表資料
令和2年5月25日（月）
問い合わせ先：教育政策室
室長：野津
担当：河地、三井
電話：829-1626
内線：3921

新型コロナウイルス感染症拡大防止 これまでの、そして現在の取組

さいたま市教育委員会は、これまで新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る様々な取組を行ってきました。これまでの取組、現在の取組をまとめて御紹介します。

記

1 取組内容

取組① 学習支援コンテンツ

年度初めの家庭学習を支援するため学習支援コンテンツを作成し、配信しています。

取組② ラジオレター

教職員が子どもたちに向けてラジオレターを送ることにより、学校とのつながりを感じさせ、子どもたちに元気と安心を届けています。

取組③ スタディエッセンス

児童生徒の学習習慣や基礎学力の定着を図るため、全ての児童生徒が自宅等で、学校生活のリズムに準じたデジタル授業を実施しています。

取組④ 心のサブリ

家庭で過ごす子どもたちに元気を届けるという趣旨のもと、様々なコンテンツや動画を配信しています。

取組⑤ 学びの玉手箱

児童生徒が家庭で利用できるよう、生涯学習関連施設が作成した学習教材をパッケージ化して配信しています。

取組⑥ 学びの泉

市民の方々の日々の生活が潤うよう願いを込めて、生涯学習関連施設が持つ魅力あふれる学習資源等を発信するコンテンツを作成し、配信しています。

取組⑦ テレビ会議システムを活用した教職員研修会

会議システムの構築により、学校に居ながら参加できる教職員研修会を開催しています。

取組⑧ デジタル授業の推進に向けて

株式会社ジェイコム埼玉・東日本と協定を締結し、デジタル環境のない御家庭に学習用タブレット端末の貸与が可能になりました。